

# 全日本アド連たより



発行・編集

全日本青少年育成アドバイザー  
ザー連合会事務局：愛知県春日井市神屋  
町2298-434

(0568)88-1050

第18回全日本アド連総会・研究集会

## アド養成事業の見直しを決める

6月21・22日愛媛県松山市で開催



第18回全日本アド連総会で議案説明を聞く出席者の皆さん

道後温泉古湧園

第18回全日本青少年育成アドバイザー連合会（全日本アド連）総会・研究集会を愛媛県松山市の道後温泉古湧園で、愛媛県青少年育成リーダー協議会のお世話で盛会に開催することができました。全国から65名の青少年育成アドバイザーの方々が参加し、25年度の事業・会計及び監査報告承認と26年度活動方針・事業、予算計画を決めました。また、全日本アド連会長表彰も行い9名の方を表彰しました。

研究集会1日目は、[e-ネット安心講座]で現状と対応を学び、次に、昨年度の札幌大会で参加者が決めた実践目標を、1年間どのように実践してきたかを検証するグループワークを行いました。2日目は、午前中は『明治28年の子規と漱石—新しい文学の夜明け—』と題して松山市立子規記念館館長の竹田美喜先生の記念講演があり、子規と漱石の出会いや、松山の二人の暮らし、子規の俳句に賭ける壮絶な一生を聴き、正午前に全日程終了しました。

今回の焦点は後継者養成の青少年育成アドバイザー養成事業を過去3回の実績を評価、反省しよりよいものにするために、1年間開催を見送り、検討することになったということです。今まで、養成課程が簡単で安易に過ぎるとか、受講生が偏っているとか、財政的基盤が乏しいなど幾つかの問題や課題があり、継続的に取組にはどうしたらよいか整理し構築することにしました。

### CONTENT

会長挨拶	2
全アド連会長表彰者	3
H26年度総会	3~9
第18回研究集会	9~11
新人アドの声	12
編集後記	12

# 育成課題に挑戦し存在感を示そう

全日本青少年育成アドバイザー連合会長 宇野 晃



残暑お見舞い申し上げます。平成26年度総会を6月21日に愛媛県松山市で開催したところ、多くのアドバイザーの皆様が参加していただき、また、愛媛県青少年育成リーダー協議会の皆様には開催のため1年前から準備していただき有意義な大会とさせていただき、感謝申し上げます。今、総会で決まったことを、一つ一つ実行しているこのころです。

アドバイザーは過去に4千余名の方が認定されていますが、現在約13,000名の方が都道府県アド連の組織に加入し活動されています。1期から見れば34年以上経ち、加齢や一線から退任された方々が多くなり、組織もだんだんと弱くなってきている感じがします。このため、新アドバイザー養成事業を過去3回行い4月末までに71名の方を認定いたしました。各県アド会の会員となって活躍していることを聞きうれしく思っています。

私の地元の愛知県では延べ33名の方々が新たに会員となり、事業の参加も積極的で、今年度から3名の方を役員として抜擢しました。新しい会員は先輩の会員の言動を見ているだけです。それだけに先輩アドバイザーはよく勉強し後輩をリードする気概が必要になってきて、組織の活性化が確実に進みつつあります。

今年度、アド養成講習会は、過去3回開催の中で、認定が安易すぎる、受講者が偏る、

事業収支が安定しない等の意見や課題があり、それらを克服し次年度よりよいアド養成事業を行うため検討することとしました。

今日の育成環境は、つい最近まで、青少年育成活動といえば、子ども会などの青少年団体育成と有害図書や街頭パトロールといった非行防止活動が主に挙げられますが、今日では、自然体験活動やキャリア教育、就労支援、食育、ケータイ・スマートフォンの安全な使い方など、個別的でかつ連携的な育成が求められています。それは、1個人や1団体では面倒見切れない、幅広い活動を必要とし、民官一体となった。あるいは、青少年育成機関・団体がタテ割りではなく横割りで連携をとって包摂的に育成していくことが重要になってきます。

私たちは「伸びよう 伸ばそう、青少年」「地域の子どもは地域で育てよう」「大人が変われば子どもが変わる」といったスローガンを掲げていますが、日々の活動がとても重要になります。「アドバイザーは認知されていない」といった声を聞きますが、生みの親である青少年育成国民会議が無くなり、支えてくれる団体は無くなりました。それだけに、私たちは、まとまり自立しなければなりません。自立して青少年育成課題に挑戦し存在感を示さなければなりません。

全日本アド連は任意団体として存在し、財政的に弱く、事務局体制も十分ではありませんが、地域における青少年育成では熱き思いがあります。この、想いを大切に行動を興していこうではありませんか。

## おめでとう！ 25年度全日本アド会長表彰者

平成25年度、各県アド連から推薦のあった模範的な方を全日本青少年育成アドバイザー連合会会長から表彰いたしました。

名古屋市で開催された第2回理事会で推薦のあった方々を審議し決定し、今回の総会に参加された方4名に宇野会長から表彰状を渡しました。また、総会に参加されない方は氏名を披露しました。

表彰基準は、本規約の運営細則第5条に準じて「青少年育成アドバイザーとして、青少年活動を通じて育成・指導を概ね10年以上継続し、その功績が会の発展に寄



表彰を受ける知念 かねみさん（右）

与し、他の模範と認められる者」としました。

受賞者（敬称略）は以下のとおりで、アド功績は推薦者の意見を参考に記しました。

氏名	県名	青少年育成アドバイザー（略：アド）としての功績
小田 元一	愛知	職業柄厳しい勤務状態にかかわらず、育成・指導を20年以上継続し、アドの社会的地位の向上、少年犯罪対策や健全育成の方策などの相談助言で活躍。青少年育成関係者にアド養成講習会参加を呼びかけ回るなど、県・全国アドの発展に大きく貢献している。（アド活動歴11年）
蒲 智美	岐阜	高校生の時から子ども会、ボーイスカウトのリーダーとして活躍。行政職員時代も青少年担当をした。現在は自ら進んで青少年相手の「遊び塾」等を開設し積極的に健全育成活動をしている。また、県アド協設立当時から理事として会の発展のために尽くしている。（アド認定第4期生）
坂田 一男	宮崎	中学校校長退職後、平成9年に18期生としてアドバイザーの認定を受け、翌10年には宮崎県内のアドバイザーを結集して協議会を立ち上げ、以後22年まで会長を務め健全育成に貢献した。その後九州ブロックの会長を務め現在も顧問として後進の指導に当たっている。
田中 忠臣	鹿児島	町役場職員時代から青少年の健全育成に取り組み、種々の役員、委員を務め地域の存在感は大きい。また、郷土芸能の指導者として、毎週、小中学生を指導し、その成果を地域の運動会で披露し、喜ばれている。子ども達には郷土愛や達成感を植え付け、現在も活躍中。
知念かねみ	沖縄	平成7年にアドバイザー認定を受け、沖縄県アド連の理事を3年、平成14年5月から現在まで事務局長として沖縄アド連の組織運営の強化、発展に貢献している。平成18年から市内小中学校の学習支援や地域子ども会夏休み勉強会の指導を行う。また、平成10年より保護司として青少年の犯罪予防、更生に尽力されている。
鶴田 功	熊本県	小・中・高のPTA会長を務め、また、少年補導員として相談助言に携わり青少年健全育成に取り組んだ。平成8年に熊本県アド連を組織し以来会長として会を牽引し、伝承遊び、野外活動、ボランティア活動、天草方言等の指導をしている。また、九州ブロックアド会長や全日本アド連副会長の役職も歴任した。
浜田 豊高	高知	長年にわたり、地域の民生児童委員や子ども会指導者、少年補導員、交通指導員、青少年県民会議青少年育成指導員、社会教育委員等歴任し、青少年育成活動に大きく貢献した。地域住民はもとより行政の信頼も厚く、多大な成果を挙げ、また県アド協議会の会員・副会長・理事（現在）として、高知県アド協の活性化に活躍している。
水谷 浄子	和歌山	長年にわたる更生保護関係の活動に携わる中で、青少年の健全育成や非行防止の重要性を感じ第15期アド認定を受けて育成活動に一層活発に取り組んだ。現在、県アド会役員として高齢ながら会議や活動、事業に等に参加し、その実績と前向きな姿勢が皆の模範となっている。
村尾美智子	滋賀	「青少年育成アドバイザー滋賀の会」設立に奔走し、設立後は事務局長として、研修会などの事業の企画・立案・周知から開催まで携わり、会長を支えた。その後第3代会長に就任し県下健全育成をする会員を指導した。村尾氏の存在なくしては、「滋賀の会」の誕生も継続もなかった。

## 平成26年度全日本アド連総会の報告

総会は出席者17名、委任状9名で成立し、谷本治副会長が議長に選ばれ平成25年度事業報告、25年度一般・特別会計報告及び監査報告。平成26年度活動・事業計画、26年度一般・特別会計案が審議され、報告と提案が一部修正を加え全会一致で承認されました。以下概略を報告します。

### 1 平成25年度事業報告について

25年度は次の3点を重点目標として取り組んだ。

- 1 組織の活性化      2 アドバイザー資質の向上      3 後継者の養成

## (1) 組織の活性化

### ① 都道府県やブロック組織との連携

会長、事務局長が中国・四国ブロック大会（8月31・9月1日）、東海北陸ブロック大会（9月22・23日）、近畿ブロック大会（会長のみ11月24日）、に出席した。それぞれ「全日本アド連たより」内容を紹介した。高知県アド協が6月、福井県アド協が8月に新たに加入し、佐賀県も再加入した。しかし宮崎県アド連が解散脱退した。現在35都道府県が加入している。

### ② 「全日本アド連たより」の発行

8月18日第4号、12月20日に第5号、3月31日に第6号を発行（各400部）し加盟県アド会に送付した。また、ホームページにも掲載した。

### ③ ホームページの作成

「全日本アド連」又は<http://adoren.jp/>で検索できる。アド連たより3回やアド養成講習募集等を載せた。

### ④ 全国青少年育成県民会議連合会との連携

11月15日岐阜県で開催された全国青少年育成県民会議連合会理事会にオブザーバーとして招きいただき会長が出席し、全日本アド連の現状と今後を説明した。当日内閣府青少年企画・支援担当参事官加藤弘樹氏も出席され、加盟県を増やすよう努力する、役割を考える等前向きな発言をされた。



宇野会長も出席の全国県民会議連合会理事会

第3回アド養成講習会に後援をいただき、2月14日のアド養成講習開講式に八村輝夫会長が来賓として出席いただき「全日本アド連との連携」を要望された。

全国青県連加入県19県と、まだ少なく拡充が課題で、全日本アド連として未加入県へ働きかけていく必要があります。

加盟県名：北海道、秋田県（理事）、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県（理事）、長野県、岐阜県（副会長）、福井県、三重県、和歌山県（理事）、滋賀県、京都府、鳥取県（会長、事務局長）、高知県、鹿児島県、福岡県、沖縄県（理事）。

### ⑤ 表彰を行う

全日本アド連会長表彰は9名（P3参照）の方々、日本善行会推薦は小野キヨ子（東京都）、佐藤節子（神奈川県）、宇野晃（愛知県）、松原登（岐阜県）、宮良祐成（沖縄県）の5名の方々に、11月秋季表彰で受賞（銅賞）された。また、平成26年5月の春季表彰の銀賞推薦で鶴田功（熊本県）氏、青少年団体表彰推薦で愛知県豊田市の荒井ジュニアクラブがそれぞれ受賞された。

## (2) アドバイザー資質の向上

### ① 平成25年度（第17回）全日本アド連総会・研究集会の開催

北海道・東北ブロックアド連、北海道アド連が主管し札幌市の札幌サンプラザで開催し全国から42名の仲間が参加した。研究集会メインテーマは「徹底討論：青少年育成アドバイザーの行動力UP 作戦」サブテーマは「青少年育成アドバイザーとして目指していること（夢）、実現できたこと、苦心していること」などを徹底討論して次回に研究集会につなげよう。で参加者がグループに分かれ討議し行動目標を決め、次回研究集会で発表することとした。

第18回は中国・四国ブロックで開催することを決定。

### ② 講師助言者のリストアップと紹介

東海北陸ブロックアド大会で萩原元昭（群馬大学名誉教授）氏、25年度アド養成講習会で萩原元昭、上村文三（旧青少年育成国民会議副会長）、久田邦明（神奈川大学講師）を招いた。

### ③ アド養成講習会で既アドバイザーのフォローアップ研修も兼ねる。

岩手県1、神奈川県1、富山県2、岐阜県1、和歌山県1、愛媛県1、鹿児島県1、愛知県2、その他1 計30名が参加した。

## (3) 後継者の養成

平成 25 年度第 3 回青少年育成アドバイザーの養成講習会を行った。新受講者 19 名、補講者 1 名、既アドバイザーのフォローアップ者 30 名の計 50 名が参加した。新受講者は修了証を交付した。その後、小論文提出し県アド会推薦を得た者を、4 月 19 日名古屋市で開催した認定委員会で慎重審議し次の 18 名の方を第 3 期生として認定した。

乗田 健吾	北海道	丹羽 祥幸	愛知県	古田 昌代	愛知県
深井 嵩	富山県	齋藤 理	愛知県	水田 文和	愛知県
石井 康之	兵庫県	榎野 友栄	愛知県	小松原 英治	愛知県
桑江 郁子	沖縄県	本村 次郎	愛知県	早川 小百合	愛知県
目野 三貴	岐阜県	川田 千幸	愛知県	多田 聡子	愛知県
伊藤 昭子	岐阜県	赤堀 かをる	愛知県	海老原 景子	愛知県

今回の特徴として愛知県の参加者は就労支援や子育て支援など NPO に所属している方が多かった。また、平成 24 年度参加で書類の提出が遅かった次の方を認定した。

川崎 みつ子	広島県	中濱 圭亮	広島県
長尾 美香	広島県	小杉 雅彦	鹿児島県

なお、新青少年育成アドバイザー認定者は 1 期から 3 期で以下の 71 名となった。

北海道	1	富山県	5	愛知県	34	広島県	3
岩手県	1	石川県	1	和歌山県	3	鹿児島県	1
千葉市	1	岐阜県	9	兵庫県	6	沖縄県	6

## 後 援

東京都荒川区東日本大震災復興集会 6 月 18 日（東京都江戸川区民の会、青少年育成アド東京会）に名義後援した。



## 2 平成 25 年度会計報告及び監査報告

### (1) 平成 25 年度 一般会計 決算報告

収入の部				単位：円
科 目	25年度予算額	25年度決算額	増 減	付 記
会 費	150,000	90,000	△60,000	会費 3000 (26県・個人 1・未納分 納入 3))
繰 越 金	3,127	3,127	0	前年度繰越金
そ の 他	2	2	0	利子
合 計	153,129	93,129	△60,000	

支出の部

単位：円

科 目	25年度予算額	25年度決算額	増 減	付 記
会 議 費	43,000	42,400	△600	会場費 担当県
事 業 費	70,000	55,451	△14,549	
事務費	30,000	15,171	△14,829	印刷、用紙、封筒、角印 他
通信費	40,000	40,280	280	切手、はがき、宅急便
旅 費	40,000	40,000	0	旅費補助
予 備 費	129	0	△129	
合 計	153,129	137,851	△15,278	

(収入の部) 93,129 - (支出の部) 137,851 = (残高) △44,722 繰越金  
(残高) △44,722円は次年度に繰り越します。(総会で承認される)

※ 理由：会費収入の未回収により、44,722円は赤字になりました。(会計 佐藤 節子)

## (2) 平成25年度 アドバイザー認定特別会計 決算報告

収入の部

単位：円

科 目	25年度予算額	25年度決算額	増 減	付 記
アド認定料	175,000	220,000	45,000	第2期生アドバイザー認定者より
その他	30,000	53,000	23,000	バッチ代33人×1,000円 寄付金20,000円
合 計	205,000	273,000	68,000	

支出の部

単位：円

科 目	25年度予算額	25年度決算額	増 減	付 記
会議費	15,000	12,900	△2,100	会場費
事務費	15,000	10,784	△4,216	用紙
通信費	25,000	29,560	4,560	切手・宅急便、連絡通信
旅 費	100,000	70,000	△30,000	交通費補助
次回開催費	30,000	100,000	70,000	第3回アド養成講習会負担金
予備費	20,000	0	△20,000	
合 計	205,000	223,244	18,244	

(収入の部) 273,000 - (支出の部) 223,244 = (残高) 49,756  
(残高) 49,756円は次年度に繰り越します。

監査の結果、すべて適正に処理されており報告に相違ないことを認めます。

平成26年6月17日

監事 福田 悟 印

監事 伊藤 順子 印

## 3 平成26年度活動方針及び事業計画

### 1 活動方針



議長の谷本治氏

東日本大震災から3年経ちますが、早期復興を心より願い、できることから支援していきたいものです。未来を担う青少年が健全に育つことは社会共通の願いであり、社会発展の基礎をなすもので、青少年育成者アドバイザーの目標でもあります。

#### (1) 青少年の現状

2,000年代から少子高齢化、高度情報通信化、経済のグローバル化、格差の増大など目立ち始め、青少年においても、規範意識の低下、問題行動の多様化、社会性の未熟、親子関係の希薄化、虐待や携帯ネット被害の増加、ニート・引きこもりなど自立できない若者など様々な問題が生じ憂慮すべき傾向が見られ取り組むべき課題が多くあります。

#### (2) 組織の現状

今日、青少年育成アドバイザーは、調査によると1,300余名の方々が都道府県アドバイザー組織に加入し活動していますが、多くは、青少年育成アドバイザーと言うより他の団体や役職で活動している人がいて、組織的な独自の活動が弱いのが現状であります。また、認定されていても事情により加入せず、会員の減少や組織の存続が危ぶまれているところもみられます。

組織の弱体化の中で、後継者養成として新しいアドバイザーを誕生させました。新しい会員を仲間に入れた県アド会は、会員数が増え組織の活性化が生まれ新たな青少年育成県民運動の担い手として活躍しつつあります。

### (3) 青少年育成の基本

青少年の健全育成は子どもの生まれながら持っている権利（生きる、育つ、守られる、参加する）を理解し、社会全体の責務として「伸びよう伸ばそう青少年」「青少年は地域社会から生きる力をはぐくむ」という意識を持ち、担うべき役割を主体的に取組んでこそ前進あるといえます。

とりわけ大人や保護者の役割は大きく、子どもの成長を支援するためには「大人が変わらなければ、子どもも変わらない」とおり、大人が襟を正し前向きに取り組む必要があり、青少年育成アドバイザーは模範を示していくことです。

### (4) 青少年育成アドバイザーの役割

その役割は

- ①地域の「隣のおじさんおばさん」としての声かけや相談等地道な活動の取り組み
- ②育成活動組織に関係し計画、準備、調整、募集等プログラムの実施への関わり
- ③育成課題解決のための地域連携の推進
- ④青少年育成県民会議を始め市町村青少年育成組織を支援し運営基盤づくりに力をそそぐこと等が挙げられます。

多くの県アド会は青少年育成県民会議等に参加し、理事等役職につき一定の影響力を持っています。それだけに活気ある内に次世代のアドバイザー養成し組織の活性化を図ることが重要です。

### (5) 青少年育成アドバイザーの養成

全日本アド連の行う青少年育成アドバイザー養成は後継者の育成で本会の根幹にかかわる事業で、認定・登録されたら各県アド連に参加し、さらに研鑽することを前提して過去3回、内閣府や全国青少年育成県民会議連合会や主管アド連の県・教育委員会等の後援をいただき実施してまいりました。現在71名の方々が認定され活躍しています。

しかし、研修のボリュームやアフターフォローの点、また財政基盤の脆弱など、問題や課題が多くあり、さらに検討しよりよい養成事業にしていける必要があります。

### (6) 子ども・若者育成支援推進法との関係

困難を抱える子ども若者の相談にのり支援組織につなぐ役割のユースアドバイザー養成がモデル事業として各市で取組まれています。青少年育成アドバイザーはユースアドバイザー養成講座に参加することや、組織として支援協議会のネットワークの中に入れるよう取組み、できる分野を担うことが必要です。

## 26年度重点方針

26年度は以上の観点を鑑み「伸びよう伸ばそう青少年」「地域の子どもは地域で育てよう」のスローガンで、前年度の活動を積み上げ次の3点を重点として取り組みます。

- 1 組織の活性化
- 2 後継者の養成
- 3 地域育成課題の挑戦

## 2 事業計画

### (1) 組織の活性化

#### ① 都道府県やブロック組織との連携

各県の会長、事務局長等と連絡を密にして活動を把握し、先進的な活動を「全日本アド連たより」等で紹介していきます。

#### ② 「全日本アド連たより」の発行

年3回発行し随時、活動の方向、事業の内容、県・市団の活動、参考になる提言、会員の声などタイムリーに載せます。

#### ③ ホームページの作成

現行化に務め、活動のPR、事業予定、主張、提言、事業募集等を随時載せます。

#### ④ 全国青少年育成県民会議等連合会との連携

青少年育成の声を纏め国へ働きかけるために全国的な組織が必要となり全日本アド連として県民会議連合会と連携を深めてまいります。

- ・未加入県民会議へ加入の呼びかけ
- ・後継者養成事業の後援
- ・情報交換

- ⑤ 表彰を行う  
本会及び加盟団の発展に寄与した個人を各加盟都道府県 1 名程度表彰する。又、(一社)日本善行会の個人表彰(成人)も 5 名、銀賞(1名)、青少年(2 団体)の推薦も行っています。
- ⑥ 第 18 回全日本アド連研究集会の開催  
総会を兼ね青少年育成課題を研究する。  
期日 平成 26 年 6 月 21 日・22 日  
場所 愛媛県松山市道後温泉  
第 19 回は近畿ロック和歌山県白浜温泉で開催予定。
- ⑦ アドバイザーを支援する有識者会議の設立  
多様化、専門化する青少年育成課題に対応するためアドバイザーに協力的な専門家による支援会議をつくり意見やアイデアを得ていきます。  
・青少年育成に造詣が深く協力的な講師助言者をリストアップし要請があれば紹介します。
- ⑧ 既アドバイザーのフォローアップ研修を行う機会をつくる
- ⑨ 全国都道府県アド連会長会議  
青少年育成アドバイザー養成事業等が組織をあげてとりくめるよう検討する場とします。



会計の佐藤節子氏

## (2) 後継者の養成

過去 3 年間の後継者養成事業を評価反省し、よりよい青少年育成アドバイザーの養成事業が継続的に開催できるよう後継者養成専門委員会を設置し取り組んでいきます。

## (3) 地域育成課題の挑戦

各地域で様々な問題や課題があり、青少年育成に携わる広範な関係者と連携して取り組みます。

- ① 隣のおじさんおばさん運動の取組  
「地域の子どもは地域で育てる」で身近な行動は、自分の周りの青少年と親しくなることにあります。そのために挨拶や良いことをしていたら褒める、悪いことをしていたら叱るといったコミュニケーションを深めることが重要です。  
・事例の様子をアドたよりで紹介
- ② 子ども・若者の居場所づくり  
子ども・若者が気軽に集い話し合える場が少なくなり、自宅でケータイ・スマホ・ゲームになどにはまりこむ傾向があります。また、コミュニケーションの能力の希薄化が課題となっています。古民家や空き商店街、公民館や交流館等できるところで居場所を考えていきます。  
・事例の様子をアドたよりで紹介
- ③ ケータイ・スマホのネット被害から子どもを守運動  
ケータイからスマホへと急速に高校生から、中学生、小学生へと広まりつつあり、SNS アプリの進化は、いじめ、犯罪被害、依存症などさまざまな問題が顕在化しその対策が急務です。とりわけ買い与える保護者の役割は大きく、保護者がネットの危険を理解し注意、指導、見守りのペアレンタルコントロールの営みを深めていく必要があります。  
・身近な場でのケータイ・スマホ講習会や研修会の開催提唱

その他、 東日本復興支援についてできることから取り組んでいきます。

## 4 平成 26 年度会計予算

### (1) 一般会計

収入の部

単位：円

科目	26 年度予算額	25 年度予算額	増 減	付 記
会 費	141,000	150,000	△9,000	39 県×3000
繰 越 金	△44,722	3,127	△47,849	前年度繰越金
借 入 金	44,722		44,722	特別予算から借入
そ の 他	25,034	2	25,032	寄付金、利子等
合 計	166,034	153,129	12,905	

支出の部

単位：円



科 目	26年度予算額	25年度予算額	増 減	付 記
会 議 費	30,000	43,000	△13,000	会議費
事 業 費	50,000	70,000	△20,000	
事務費	20,000	30,000	△10,000	印刷、用紙、封筒、角印 他
通信費	30,000	40,000	△10,000	切手、はがき、宅急便
旅 費	30,000	40,000	△10,000	旅費補助
返 納 費	44,722		44,722	
予 備 費	11,312	129	11,183	
合 計	166,034	153,129	12,905	

## (2) アドバイザー認定関係特別会計

収入の部

単位：円

科 目	26年度予算額	25年度予算額	増 減	付 記
アド認定料	100,000	175,000	△75,000	20人×5,000円 第3期生 アドバイザーより
繰 越 金	49,756		49,756	前年度繰越金
返 納 金	44,722		44,722	
そ の 他	15,000	30,000	△15,000	バッチ代15人×1000円
合 計	209,478	205,000	4,478	

支出の部

単位：円

科 目	26年度予算額	25年度予算額	増 減	付 記
会 議 費	10,000	15,000	△5,000	認定委員会等開催2回等
事 務 費	10,000	15,000	△5,000	コピー用紙、賞状用紙、インク 代等
通 信 費	15,000	25,000	△10,000	案内状、認定証送付、アドたより 等郵送代
旅 費	60,000	100,000	△40,000	委員交通費
貸 付 金	44,722		44,722	一般会計に貸付
調査研究費	10,000	30,000	△20,000	27年調査研究費
予 備 費	59,756	20,000	39,756	
合 計	209,478	205,000	4,478	

# 第18回全日本アド連研究集会の報告

研究集会は「温かい 絆でつなぐ 青少年」の研究テーマで開催された。開会式の来賓に愛媛県知事代理で県民環境部長の岡田清隆氏、青少年育成県民会議会長の武田正忠氏、県議会議員の森高康行氏、全日本アド連顧問上村文三氏がお越しになり、愛媛県の紹介や激励の言葉をいただきました。その後、講座、グループワーク、懇親会、記念講演会（翌日）とプログラムが続きました。

【e-ネット安心講座】

## 携帯依存、ネットいじめ、ネット詐欺等について

講師 総務省四国総合通信局企画管理課 西岡 優 氏

要旨は次のとおりです。



インターネットは  
①世界の人とコミュニケーションができる  
②宿泊や交通機関の予約  
③音楽・ビデオ・ゲームができる  
④ショッピングやオークションができる  
⑤居場所や安否確認ができる  
⑥

インターネットは  
①世界の人とコミュニケーションができる  
②宿泊や交通機関の予約  
③音楽・ビデオ・ゲームができる  
④ショッピングやオークションができる  
⑤居場所や安否確認ができる  
⑥

情報発信の主人公となれるなど便利。子どもたちは生まれた時から、それらを使うのが「当然」という環境にある。インターネットが利用できる機器は PC、携帯電話、タブレット PC、スマートフォン（スマホ）、ゲーム機、デジタル・カメラ、デジタル放送対応テレビ等と広がっている。保護者の世代は本、新聞、ラジオ、テレビ等受信するだけという受身でしたが、子どもたちの世代は、小説・

音楽・映像などを作り、インターネットの情報を、発信できるという時代にある。

今日スマホの急速な普及で、①平日の利用時間は162分（自由な時間の49%）②SNSは43%利用③1ヶ月のネット消費額は2万5,900円④スマホは30%が所有。という現状で、ネット依存が中高生で51万に上っている。さらに、ネットで起きているトラブルは①写真掲載により利用者情報の流失②個人を特定した不当請求③違法ダウンロードを支援するアプリケーション（アプリ）④ネットいじめ（メールでの悪口、サイトでの誹謗中傷）などがある、スマホを所持する青少年の61.8%がネット利用時間にトラブルを経験しているという。

こうした対策の一つに、有害サイトなどへのアクセスをブロックすることが有効。国の法律に「青少年インターネット環境整備法」があり18歳未満のフィルタリング設定を義務化している。フィルタリングとは、出会い系やアダルト等青少年に見せたくないサイトの閲覧を制限する機能のことで、2種類あります。一つはホワイトリスト方式（携帯事業者提供リスト方式）で、安全であるが、リストにないサイトは全て閲覧できない。もう一つはブラックリスト方式（特定分類アクセス制限方式）で、カテゴリーに分類したサイトを一律的に制限するため、健全な運営を行うサイトも閲覧できない特徴を持っている。

スマホのフィルタリングは従来の携帯電話と違い、フィルタリングがかからない場合がある。例として①携帯電話事業者が提供している無線LANサービス以外の回線で提供されることが多い無線LAN（Wi-Fi）。②アプリの利用（アプリから直接インターネットに接続する場合）。対策のひとつとして、携帯電話会社が提供する機能制限アプリを利用し、アプリのダウンロード制限やインストール済みのアプリの起動制限を行う方法がある。詳しくは携帯電話事業者へ問い合わせる。

スマホの注意点で、スマホはパソコンと異なり常に電源を入れてネットワークに接続した状態で持ち歩く通信機器。そのため利用

者の操作や行動、居場所などスマホを利用した履歴等の多種多様な情報を利用者が意図せず取得・蓄積されることが可能。アプリを利用するときには、プライバシー情報の取得についての説明をしっかりと確認し、どんな情報を取得されているか確認の上、注意して利用すること。

SNS（会員制交流サイト）の注意としては①社会のルールを守る（常識を超えた情報を発信しない）②SNSごとに機能が異なる（フェスブックは実名が基本、ツイッターは匿名が多い。LINEアプリは人間関係が密接等）③依存になりやすい（おしゃべり感覚で長時間利用）。

LINEは①無料メール（チャット、1対1だけでなく、グループトークもできるつながり感が得られる）②無料通話③スタンプの楽しさ④ホーム（簡易なブログ）⑤タイムライン（投稿し友達同士で読み合える、返信も可能）等ができるコミュニケーションサービス。中学生、高校生に大流行であります。使い方をまちがえると大きな事件やトラブルに巻き込まれる。例として①見知らずの人と実際に会うことでトラブルにまきこまれる。②個人情報を知り、自宅に押しかけられたり、お金を要求される。③「既読スルー」で無視されたと怒る。グループトークから退会させられる、仲間はずれにされる。顔写真や他人に知られたくないことを掲載されて晒し者にされる④迷惑メールによる会員登録で、架空請求されることがある。



こうしたネットトラブルは一人で悩まず相談窓口があるので相談してみることを。  
○インターネット・ホットラインセンター  
○警察庁インターネット安全・安心相談  
○各都道府県警察サイバー犯罪相談窓口  
○全国消費生活センター  
○インターネット人権相談受付窓口  
○違法・有害情報相談センター

（文責 宇野晃）

## 【グループワーク】

25年度の札幌大会の参加者がそのまま今回全員参加となりましたが、連続参加された方を中心に検証が行われ、それぞれ実践を報告しました。また、はじめての方はテーマに沿った実践を発表してもらいました。第1グループは「有害情報氾濫から子どもを守るために、なにができますか」、第2グループは「後継者養成の2月のアド講習会に参加を増や

す取組を行う」、第3グループは「アドバイザーの認知度が低い。実践での困難点、良好点を共有する」、第4グループは「小さなことから始め大事に育てよう」、第5グループは「まず実践!」、第6グループは「青少年をとりまく今日の問題をより明確に把握し、その解決に向けて積極的にとりくむ」のグループ



1年間の活動の実践を報告し今後の活動を研究した

目標の実践と、1人1人の実践目標の取組を報告し合いました。

「県アドバイザー連協会員」の玄関ステッカーを作製し会員に配布し、「となりのおじさんおばさん」運動を行って、その状況を機関誌に載せた。ケータイ・スマホの安心な使い方の講演会を行っている。アドバイザーの肩書で活動

をした。PTA や保護者の意識を変える事業を行った。地域行事（祭り）の参加を呼びかけた等短い時間でしたが全国の仲間の活動を交換する機会となりました。全体会でのグループ発表者は順に小田元一（愛知県）、石井光郎（北海道）、前晴夫（和歌山県）、山本邦彦（鳥取県）、佐藤節子（神奈川県）、日比健次（福岡県）さんの方々が行いました。

## 全日本青少年育成アドバイザー連合会総会に参加して

愛知県アド連相談役 小田 元一



「人生すべて出会いである。」本総会に参加して痛感した言葉です。

大学1年生の頃ボランティア活動に目覚め、音楽活動を通じて約40年青少年育成活動を継

続して参りました。青少年育成アドバイザーの存在を知った経緯は、県アド連初代会長の鈴木一郎氏の講演を平成初期に聴講して組織を創らず一人で頑張っているという話を聴き、私としては個人的には尊敬している方でありましたが、後継者を育てないのはいかなものかと一郎氏にも提言をして、当時警察本部少年課の企画担当部門の仕事をしていた関係上、県青少年担当部局に対して青少年育成アドバイザーの活性化を依頼して、同志を募り旧アドへも働きかけ、私自身、自腹で受講するから何とか組織化をバックアップして欲しいとお願いをし、組織を構築、青少年育成県民会議のホームページへアドバイザー名簿を掲載するまでに至りました。

もちろん私自身は公的な立場でも少年警察という青少年に関わる仕事一筋に過ごして参りましたので青少年の健全育成はライ

フワークとして行っていることであり、県アドの相談役や全国アド養成の講師等のお役目は当然お受けすべきことと快諾の上、現在に至り、今回若輩者にもかかわらず、全日本アド連表彰の栄誉をいただきました。

これもひとえに宇野会長はじめ県アド連役員及び会員の皆様のお陰だと個人としての受賞というより県アド連がいただいたという気持ちであります。

まだまだ未熟な組織であると感じておりますが、皆さんボランティアで奉仕の精神を持って社会貢献しているものであり手作り感には親しみを感じるころではありませんが、全国アドには見識やプライドの高い方も大勢お見えになり、総会の在り方や資料作成に関しては尚一層努力をしなければならぬと思いを新たにしました総会でもありました。

しかしながら、ご当地愛媛をはじめとする四国の皆さんが本当におもてなしの心で大会を盛り上げていただき感謝の一言です。とりわけ、谷本会長や司会者の方には余りある拍手を送りたいと感謝しております。

全国の青少年が健やかに暮らせ健全な日本を創るため微力ではありますが、今後とも貢献していきたいと思っておりますので、皆様のお力をお貸しいただくようお願い申し上げます。感想といたします。

# 青少年育成で思っていること

青少年育成アドバイザー 海老原 景子（愛知県）



私たちは現代の大人として、社会全体で分野を越えてお互いに連携、協力し必要な情報を共有し、若者が一人1人おかれている状況、問題が異なることを丁寧に見極め、キメ細かな支援を行っていくべきだと思っています。といっても、たかが、一般市民ができることには、限界があります。だからこそ、想いのある人が、ネットワークを組み、地域を巻き込みながら子ども・若者を見守っていくことが必要であると常に思っています。私たち大人の側からの一方的な関わりではなく、子ども・若者たち自身が今、何を必要としているか、大人たちになにをしてほしいと願っているかということを大切にしながら、私は活動しています。

私は地域で不登校・引きこもりの居場所のボランティアをしています。また、思春期の子ども達

の心と体を考えるグループで、性のことを伝えたり、デートDV防止の啓発活動をしたりしています。このグループでは、去年は地域の小・中・高生、若者と一緒に、今回の大村先生の講座のなかにてできた「こどものまち」を開催しました。

これらの青少年に対する活動の中で、いつも伝えたいと思っていることは、自分を大切に思う心、自分の存在を肯定できる気持ちです。自分を認めることができれば、自分の周り人や物を大切にすることができます。

私の周りには、活動を一緒にしている大人たちがたくさんいます。立場や思いは、異なるかもしれないけれど、地域で子ども・若者のことを一緒に考え、活動していく大人集団をつくり、情報交換をしながら、お互いの課題や問題点を整理しながら、活動していきたい。これが私の青少年育成に対する思いです。

## 各事業予定（連絡分）

- 1、中国・四国ブロックアドバイザー研究集会  
H26年8月30・31日 鳥取県鳥取市白兔会館
- 2、第9回東海北陸ブロックアドバイザー総会・研究集会  
H26年9月6・7日 岐阜県美濃加茂市 シティホテル美濃加茂
- 3、全国都道府県青少年育成アドバイザー連協会長会議  
H26年9月14・15日 名古屋市 愛知県青年会館

## 【編集後記】

愛知県刈谷市でケータイ・スマホを夜9時以降保護者が預かる取組が注目されています。いろいろ条件があって完璧にはいかないようですが、インターネットを通じた交流サイトでメール等をやり続けるのをやめる口実になった。学校の保健室にくる子どもがいなくなったと概ね好評なようです。

ネット空間や機器は進化し青少年を益々ネット依存や中毒にさせる恐れがあります。急速に普及するスマートフォン、便利のはずのアプリケーションが悪用され学校現場ではいじめや、いやがらせ、依存問題などで強く危機感を抱いています。

家庭のルールづくりから地域へのルールづくりと広げ子ども達をネット被害や加害者とならないよう、青少年育成アドバイザーとしてできることはなにかを見つけ、できることを「まず実践！」をしていくのではないかと思います。

今回は第18回総会、研究集会の内容を中心に編集しました。全国から多くの仲間が参加しそれぞれ活躍している姿に感動しました。頑張っている活動など機会をつくって今後の紙面に載せていきたいと思っています。（事務局編集担当）